

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン	令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	○政策・方針決定過程への女性の参画拡大【青森県中小企業家同友会】 女性会員を対象に、理事・支部幹事数の拡大を図った。(通年) 【全役員73名中15名】	○政策・方針決定過程への女性の参画拡大【青森県中小企業家同友会】 女性会員を対象に、理事・支部幹事数の拡大を図る。(通年) 【全役員79名中16名】
○企業や各種団体等における女性の積極的登用の促進	○会員企業等への要請・周知活動【青森県経営者協会】 各種会議及び定例会などの各種会合の場を活用し、 ①女性採用数の拡大など活動の場の拡大 ②働き続けられる環境の整備 ③男女間格差の改善 ④育児休業制度を始めとした制度面の充実 ⑤仕事と育児・介護との両立支援などへの取組 等について要請活動を行ったほか、会報等を利用して関連情報を記事等として掲載し 情報提供した。(通年)	○会員企業等への周知活動【青森県経営者協会】 各種会議及び定例会などの各種会合の場を活用し、引き続き ①女性採用数の拡大など活動の場の拡大 ②働き続けられる環境の整備 ③男女間格差の改善 ④育児休業制度を始めとした制度面の充実 ⑤仕事と育児・介護との両立支援などへの取組 等について要請活動を行うほか、会報等を利用して関連情報を記事等として掲載し情 報提供する。(通年)
	○アンケート調査事業【青森県経営者協会】 東北6県経営者協会合同「雇用動向調査」の一環として、「女性の活躍推進・支援状 況」についてアンケート調査を実施し、東北6県の状況について調査結果を取りまと め、会員企業等経営者へ情報提供したほか、マスコミに対しても情報提供した。 (アンケート調査:令和5年9月 調査結果公表:令和5年12月)	○アンケート調査事業【青森県経営者協会】 ・東北6県経営者協会合同「雇用動向調査」において、「女性管理職」の割合を調査。 ・令和6年7月度従業員給与調査において、業種別の男女別従業員給与を調査。 ・各種調査結果を取りまとめ、会員企業等へ情報提供するほか、東北6県経営者協会 合同「雇用動向調査」については報道機関にも情報提供した。 (アンケート調査:令和6年8～10月 調査結果公表:令和6年11月)
		○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく行 動計画の更新【青森県信用金庫協会】 2016年4月に策定・公表した本計画について、2024年度からの3年間についても、内 容を見直した上で継続して取り組むこととした。 (更新日:令和6年4月1日 計画期間:令和6年4月1日～令和8年3月31日) 【目標】 ・管理職に占める女性割合30%以上(継続目標) ・有給休暇取得率60%以上の維持
		○連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の取組【連合青森】 連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の取組で、(change)必ず達成しなければ ならない目標の一つに、執行機関への女性参画機会の確保があり、女性の参画率 30%を目指して取組を進めている。(～令和6年9月)※フェーズ2開始 令和6年10月 ～令和12年
	○OJAにおける女性役員比率等向上に向けた取組【青森県農業協同組合中央会】 将来にわたって持続可能な組織として役割を発揮し続けるため、女性のJA運営への 参画については、全国の優良事例の情報提供や個別相談対応等により、JA経営基 盤の確立・強化に向けた取組みを支援する。 ①女性総代選出の取組みとして、第5次男女共同参画基本計画の実践、女性の意見 を反映したJA運営に取り組むため、達成に向けた方針を作成するとともに、環境・体 制整備をはかり、総代15%以上、正組合員30%以上を目指す。 ②総合的な監督指針の規定に沿い、女性役員15%以上または3人以上を目指す。 【実績:女性総代7.8%、女性正組合員17.9%、女性役員10.7%(うち3人以上達成は5 JA)】	○OJAにおける女性役員比率等向上に向けた取組【青森県農業協同組合中央会】 将来にわたって持続可能な組織として役割を発揮し続けるため、女性のJA運営への 参画については、全国の優良事例の情報提供や個別相談対応等により、JA経営基 盤の確立・強化に向けた取組みを支援する。 ①女性総代選出の取組みとして、第5次男女共同参画基本計画の実践、女性の意見 を反映したJA運営に取り組むため、達成に向けた方針を作成するとともに、環境・体 制整備をはかり、総代15%以上、正組合員30%以上を目指す。 ②総合的な監督指針の規定に沿い、女性役員15%以上または3人以上を目指す。 【目標:女性総代15%以上、女性正組合員30%以上、女性役員15%以上または3人以 上】
	○プロモーションメンター制度【弘前大学】 教員における上位職への積極登用促進を図るため、希望する准教授以下の女性教 員または助教以下の若手教員に対し、理事と部局長をプロモーションメンターとして マッチングした。メンティーは、メンターとの個別面談を通じて、教育・研究・管理運営等 に関する現状や課題について相談し、助言や励ましを受けた。(通年) 【実績:4名(うち男性若手教員1名)】	○プロモーションメンター制度【弘前大学】 教員における上位職への積極登用促進を図るため、希望する准教授以下の女性教 員または助教以下の若手教員に対し、理事と部局長をプロモーションメンターとして マッチングする。メンターは、面談を通じて女性教員・若手教員の意見を受け止め、教 育・研究・管理運営にかかる現状や課題を把握するとともに、メンティーが将来的に承 認または上位職に就くための助言やシステム改革を積極的に行う。(通年) 【目標:3名程度】

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン		令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
○企業や各種団体等における女性の積極的登用の促進		○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(企業等における働きやすさ向上) 【県(県民活躍推進課)】 「あおり女性活躍推進協議会」(8分野19団体)を開催し、関係団体との継続した情報共有を実施するほか、中小企業を対象とした女性活躍推進を支援するための研修会を開催した。 また、県内企業を対象とした女性活躍推進の取組等に関する調査・分析を行い、報告書を作成した。	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(企業等における働きやすさ向上) 【県(県民活躍推進課)】 「あおり女性活躍推進協議会」(8分野19団体)を開催し、関係団体との継続した情報共有を実施するほか、中小企業を対象とした女性活躍推進を支援するための研修会を開催する。
重点目標2		○商工会女性部会研修会【青森県商工会連合会】 県内商工会女性部員を対象に、主張発表青森県大会や基調講演を行った。それぞれの発表を聞き、視野を広く持つことや他の部員と共鳴し、資質の向上につながった。県内を7ブロックに分けて代表者による主張発表大会を開催。各地区の取組状況を共有することで、参加者それぞれの意識と知識の向上を図った。(令和5年6月1～2日)	○商工会女性部会研修会【青森県商工会連合会】 県内商工会女性部員を対象に、主張発表青森県大会や基調講演を行い、女性部員として教養と地位の向上を図り、資質向上を目指す。主張発表により、各地域の取組状況や課題を知り、活性化につなげることができ、資質の向上につながった。県内を7ブロックに分けて代表者による主張発表大会を開催。各地区の取組状況を共有することで、参加者それぞれの意識と知識の向上を図った。(令和6年6月1～2日)
女性の人財育成とエンパワーメント	○女性のエンパワーメント機会の拡充	○東北六県・北海道商工会女性部主張発表【青森県商工会連合会】 各ブロックによる女性部活動と地域振興、まちづくりをテーマに、それぞれに発表して全国大会を目指した。人的ネットワークを広げ、女性部活動の一層の活発化につながった。 (令和5年7月25～26日)	○東北六県・北海道商工会女性部主張発表【青森県商工会連合会】 各ブロックによる女性部活動と地域振興、まちづくりをテーマに、それぞれに発表して全国大会を目指した。(令和6年6月24～25日)
	○理工系分野等で活躍する女性の育成	○女性経営者等育成事業【青森県中小企業団体中央会】 県内中小企業協同組合等女性経営者等を中心に資質向上等を図った。(令和6年3月22日)	○女性経営者等育成事業【青森県中小企業団体中央会】 県内中小企業協同組合等女性経営者等を中心に資質向上等を図った。(令和6年7月22日)
	○女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成	○「女性活躍推進プロジェクト(Happy Carry Project)」【青森県信用金庫協会】 女性職員一人ひとりが個性と能力を最大限発揮できる環境整備と、青い森信用金庫のさらなる活性化を図ることを目的に、必要とされる施策の討議、経営陣に対する提言、施策の実践を内容とし実施。 ・女性が働きやすい職場環境づくり ・商品開発・非金融部門での取組 ・女性職員が主導する職場全体の環境改善と働きやすさの取組 (令和5年7月～令和6年3月)	○「女性活躍推進プロジェクト(Happy Carry Project)」【青森県信用金庫協会】 女性職員一人ひとりが個性と能力を最大限発揮できる環境整備と、青い森信用金庫のさらなる活性化を図ることを目的に、必要とされる施策の討議、経営陣に対する提言、施策の実践を内容とする。 ・女性が働きやすい職場環境づくり ・商品開発・非金融部門での取組 ・女性職員が主導する職場全体の環境改善と働きやすさの取組 (令和6年10月～令和7年3月)
		○各種研修会の開催【連合青森】 ・女性役員を対象とした研修会「ダイバーシティ&インクルージョン～ジェンダー平等な「理想の職場づくり」を考える～」の実施(令和5年6月) ・各構成組織組合員を対象とした学習会「アンコンシャスバイアスを知る、気付く、対処する～ひとりひとりがイキイキと活躍するために～」の実施(令和5年6月)	
		○ひとり親家庭高等職業訓練促進支援資金貸付事業(入学準備金・就職準備金) 【青森県社会福祉協議会】 母子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受けて養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象として、入学準備金50万円以内及び就職準備金20万円以内を貸付け、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。青森県において取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合は返還免除となる。(通年) 【入学準備金7件、就職準備金2件】	○ひとり親家庭高等職業訓練促進支援資金貸付事業(入学準備金・就職準備金) 【青森県社会福祉協議会】 母子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受けて養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象として、入学準備金50万円以内及び就職準備金20万円以内を貸付け、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。青森県において取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合は返還免除となる。(通年) 【目標:各10件】
		○ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【青森県社会福祉協議会】 児童扶養手当の支給を受けている者であって母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている者を対象に、住居費支援として、入居している住宅の家賃の実費と月4万円以内、最大12か月の範囲内で貸し付ける。 貸付開始時に就業していない者が貸付終了後1年以内に就職した場合、またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続した場合は返還免除となる。(通年) 【貸付1件】	○ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【青森県社会福祉協議会】 児童扶養手当の支給を受けている者であって母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている者を対象に、住居費支援として、入居している住宅の家賃の実費と月4万円以内、最大12か月の範囲内で貸し付ける。 貸付開始時に就業していない者が貸付終了後1年以内に就職した場合、またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続した場合は返還免除となる。(通年) 【目標:10件】

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン		令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
○女性のエンパワーメント機会の拡充 ○理工系分野等で活躍する女性の育成 ○女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成	○理系女子裾野拡大【弘前大学】 女子児童生徒の理系進路選択を後押しするため、女子学生による進路相談会(8月)、女子児童生徒が参加する実験・研究体験プログラムの共催や後援(7月、9月)、地域の方々を対象とした場での本学女性研究者の研究ポスター展示(7月、10月、11月)を行った。 【相談会参加者20名】	○理系女子裾野拡大【弘前大学】 女子児童生徒の理系進路選択を後押しするため、女子学生による進路相談会(8月)、女子児童生徒が参加する実験・研究体験プログラムの共催や後援(7月、9月)、地域の方々を対象とした場での本学女性研究者の研究ポスター展示(7月、10月、11月)を行った。 【目標:相談会参加者20名程度】	
	○博士後期課程の女性大学院生を対象としたフェローシップ制度【弘前大学】 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型)」の取組として、本フェローシップ制度による支援を受ける大学院生「弘前大学理農女性フェロー」に対し、標準修了年限の範囲で、1か月あたり研究奨励費(生活費相当)10万円と年あたり研究費20万円を支給した。(通年) 【理農女性フェロー(新規)2名】	○博士後期課程の女性大学院生を対象としたフェローシップ制度【弘前大学】 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型)」の取組として、本フェローシップ制度による支援を受ける大学院生「弘前大学理農女性フェロー」に対し、標準修了年限の範囲で、1か月あたり研究奨励費(生活費相当)10万円と年あたり研究費20万円を支給した。(通年) 【目標:理農女性フェロー(新規)2名】	
	○女性研究者を研究代表者とする共同研究支援【弘前大学】 女性研究者による共同研究を支援することにより、女性研究者の研究力・リーダー力・マネジメント力の向上と、地域における研究活動の活性化を図るとともに当該分野の深化に寄与することを目的に、本学の女性研究者が研究代表者、他機関の研究者等が共同研究者として参加する共同研究を支援した。(令和5年6月～令和6年3月) 【支援課題数3件】	○女性研究者を研究代表者とする共同研究支援【弘前大学】 女性研究者による共同研究を支援することにより、女性研究者の研究力・リーダー力・マネジメント力の向上と、地域における研究活動の活性化を図るとともに当該分野の深化に寄与することを目的に、本学の女性研究者が研究代表者、他機関の研究者等が共同研究者として参加する共同研究を支援する。(令和6年6月～令和7年3月) 【目標:支援課題数1～2件】	
	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(奥入瀬サミット開催支援) 【県(地域交通・連携課)】 「奥入瀬サミット」で構築された女性人財ネットワークの活用により、リーダーとして活躍する女性人財の持続的な育成と女性人財ネットワークの維持・拡大を推進するため、民間団体が実施する「奥入瀬サミット」の開催を支援した。 ・プレセミナー (参加者約40名) 7月1日(土)青森市サンロード青森 ・奥入瀬サミット2023 (参加者約60名) 9月23日(土)～24日(日) 十和田市奥入瀬森のホテル	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(奥入瀬サミット開催支援) 【県(地域交通・連携課)】 「奥入瀬サミット」で構築された女性人財ネットワークの活用により、リーダーとして活躍する女性人財の持続的な育成と女性人財ネットワークの維持・拡大を推進するため、民間団体が実施する「奥入瀬サミット」の開催を支援する。	
	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(「地方で稼げる女性」マインド醸成) 【県(県民活躍推進課)】 女性の経済的自立促進に向けた意識醸成のため、県内在住女性を対象に「あおり×女性」ライフ＆キャリアセミナーを7月15日に開催し、63名が参加した。 また、地方にしながら稼げるスキルの習得やデジタル分野のジェンダーギャップ解消のため、県内在住女性を対象にデジタルマーケティングセミナーを9月～1月の5か月間開講し、15名受講、14名が修了した。修了者のうち4名は、スキルの実践のため、インターンシップに参加した。	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(「地方で稼げる女性」マインド醸成) 【県(県民活躍推進課)】 女性の経済的自立促進に向けた意識醸成を行う。 また、テレワークが普及している状況を活かして、地方にしながら稼げるスキルの習得やデジタル分野のジェンダーギャップ解消に取り組む。	
重点目標3 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	○会員企業等への要請・周知活動【青森県経営者協会】(再掲) ○アンケート調査事業【青森県経営者協会】(再掲)	○会員企業等への周知活動【青森県経営者協会】(再掲) ○アンケート調査事業【青森県経営者協会】(再掲)	
○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進 ○男性の家事・子育て・介護等への参画促進及び企業等における理解促進 ○社会全体で子育てを支援する環境づくり ○社会全体で介護を支援する環境づくり	○介護職員育児支援事業費補助事業【青森県社会福祉協議会】 現任介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境整備を支援し、介護人材の確保・定着を図ることを目的に、青森県介護サービス事業所認証評価を取得した県内の介護事業所が、子育て中の介護職員が育児支援サービス等を利用する場合の費用負担を行う場合に、下記の補助を行う。 ①育児支援サービス等の費用の全部または一部を、勤務先の事業所が負担した場合…1回あたり事業所の実支出額の半額と3,000 円とを比較していずれか低い額 ②介護職員の子どもが、病気・怪我等で登園・登校することが困難となり、事業所内の保育施設等で臨時的に看護師等の職員を配置した場合…1回あたり事業所の実支出額の半額と 6,500 円とを比較していずれか低い額(通年) 【補助5件】	○介護職員育児支援事業費補助事業【青森県社会福祉協議会】 現任介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境整備を支援し、介護人材の確保・定着を図ることを目的に、青森県介護サービス事業所認証評価を取得した県内の介護事業所が、子育て中の介護職員が育児支援サービス等を利用する場合の費用負担を行う場合に、下記の補助を行う。 ①育児支援サービス等の費用の全部または一部を、勤務先の事業所が負担した場合…1回あたり事業所の実支出額の半額と3,000 円とを比較していずれか低い額 ②介護職員の子どもが、病気・怪我等で登園・登校することが困難となり、事業所内の保育施設等で臨時的に看護師等の職員を配置した場合…1回あたり事業所の実支出額の半額と 6,500 円とを比較していずれか低い額(通年) 【目標:各5件】	

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン		令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進 ○男性の家事・子育て・介護等への参画促進及び企業等における理解促進 ○社会全体で子育てを支援する環境づくり ○社会全体で介護を支援する環境づくり		○未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業利用料金の一部貸付【青森県社会福祉協議会】 保育人財の養成及び確保を図ることを目的に、青森県内の保育所等において保育士として勤務し、①未就学児を持ち保育所等を利用している者、②勤務の時間帯により子どもの預かり支援等の事業を利用する者、の要件を満たす者を対象とし、子どもの預かり支援事業利用料金の一部を貸付。2年間の業務従事により返還免除とする。(通年)	○未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業利用料金の一部貸付【青森県社会福祉協議会】 保育人財の養成及び確保を図ることを目的に、青森県内の保育所等において保育士として勤務し、①未就学児を持ち保育所等を利用している者、②勤務の時間帯により子どもの預かり支援等の事業を利用する者、の要件を満たす者を対象とし、子どもの預かり支援事業利用料金の一部を貸付。2年間の業務従事により返還免除とする。(通年) 【目標:10件】
		○託児料補助【弘前大学】 本学研究者が学会参加時に託児サービスを利用する場合や、職員が休日に勤務を命じられたり、延長保育・夜間保育利用の必要が生じる日帰り出張、宿泊を伴う出張を命じられたりした際に託児サービスを利用する場合、また、業務のため病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料を補助した。(通年) 【支援件数67件(うち男性教職員によるもの7件)】	○託児料補助【弘前大学】 本学研究者が学会参加時に託児サービスを利用する場合や、職員が休日に勤務を命じられたり、延長保育・夜間保育利用の必要が生じる日帰り出張、宿泊を伴う出張を命じられたりした際に託児サービスを利用する場合、また、業務のため病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料を補助する。(通年) 【目標:支援件数50件程度】
		○子育て・介護中の研究者支援制度【弘前大学】 ライフイベント(出産・育児・介護)により研究活動やワーク・ライフ・バランスの維持が極めて困難な研究者に対し、研究支援員を配置し、研究活動を支援した。(令和5年5月～令和6年3月) 【被支援者11名(子育て事由7、介護事由4)】	○子育て・介護中の研究者支援制度【弘前大学】 ライフイベント(出産・育児・介護)により研究活動やワーク・ライフ・バランスの維持が極めて困難な研究者に対し、研究支援員を配置し、研究活動を支援する。(令和6年5月～令和7年3月) 【目標:被支援者10名程度】
		○働き方改革に向けた取組の推進【青森労働局】 ・働き方改革推進支援センターの活用促進(通年) ・政労使等で構成する会議の開催(令和5年12月7日、令和6年3月14日)	○働き方改革に向けた取組の推進【青森労働局】 ・働き方改革推進支援センターの活用促進(通年) ・政労使等で構成する会議の開催
		○仕事と家庭の両立支援【青森労働局】 ・男性の育児休業取得促進、両立支援等助成金の支給、育児・介護休業法の履行確保(通年) ・育児・介護休業法説明会(2月)	○仕事と家庭の両立支援【青森労働局】 ・男性の育児休業取得促進、両立支援等助成金の支給、育児・介護休業法の履行確保、「くるみん認定制度」の周知(通年) ・改正育児・介護休業法説明会の開催 ・特別相談窓口(令和6年7月1日～令和8年3月31日)
		○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(男性の家事シェア促進) 【県(県民活躍推進課)】 男性の家事が当たり前となるよう意識醸成し、実施しやすい家事から行動変容を促すため、スーパー等小売店で男性の家事を促進するための取組と、男性の家事参画啓発イベントを開催した。	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(男性の家事シェア促進) 【県(県民活躍推進課)】 普段家事をしない男性に対して、家事参画のきっかけとして買い物を切り口とした家事を促進する取組を行うことにより、家事参画に対する気運を高めながら、実際の家事体験を通して、家事をしない男性の意識及び行動の変容を促す。
重点目標4		○あおりスタートアップ支援セミナー【青森県商工会議所連合会】 女性の起業創業の機運醸成の一環として、先輩起業家を講師に迎えての起業企業セミナーを定期的に開催。29名参加(内22名女性)。受講アンケートでの満足度は高い。県内の創業件数のうち、女性の占める割合は、2021年39%、2022年39%、2023年44%、と高まりつつある。また商工会議所女性会も会員増強など組織強化に力を入れている。	○あおりスタートアップ支援セミナー【青森県商工会議所連合会】 域内外で活躍する先輩起業家を講師に、自身の起業体験や起業家としての必要なマインドを講演し、起業創業を身近に感じてもらうことで機運醸成を図る。
雇用等における男女共同参画の推進		○就職応援セミナーへの講師派遣【青森県中小企業家同友会】 県母子寡婦福祉連合会が主催する、母子家庭のひとり親及び寡婦を対象とした就職応援セミナー開校式に講師を派遣した。【県内5箇所】(令和5年8～9月)	○就職応援セミナーへの講師派遣【青森県中小企業家同友会】 県母子寡婦福祉連合会が主催する、母子家庭のひとり親及び寡婦を対象とした就職応援セミナー開校式に講師を派遣した。【県内5箇所】(令和6年8～9月)
	○企業における女性の活躍に関する取組の促進 ○女性の活躍への理解促進 ○希望に応じた多様な働き方を可能にする就業環境の整備 ○女性への起業支援	○雇用等における男女共同参画の推進【青森経済同友会】 会員企業に対し、女性活躍に関する国・県などの事業・セミナーおよび男女ともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・取組事例などの情報提供を実施した。(随時)	○雇用等における男女共同参画の推進【青森経済同友会】 会員企業に対し、女性活躍に関する国・県などの事業・セミナーおよび男女ともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・取組事例などの情報提供を実施する。(随時)
	○女性就業人口が少ない分野での女性の活躍推進	○企業における女性の活躍に関する取組の推進【青森県銀行協会】 原則毎月開催する例会において、国や県の事業等について情報提供を行った。	○企業における女性の活躍に関する取組の推進【青森県銀行協会】 原則毎月開催する例会において、国や県の事業等について情報提供を行う。(通年)

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン	令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
○企業における女性の活躍に関する取組の促進 ○女性の活躍への理解促進 ○希望に応じた多様な働き方を可能にする就業環境の整備 ○女性への起業支援 ○女性就業人口が少ない分野での女性の活躍推進	○安心して暮らせる社会の実現に向けた要請活動【連合青森】 毎年6月を「男女平等月間」と設定し、すべての人が安心して暮らせる社会の実現に向けて、青森労働局へ「雇用における男女平等に関する」政策要請と意見交換を行っている。	○安心して暮らせる社会の実現に向けた要請活動【連合青森】 毎年6月を「男女平等月間」と設定し、すべての人が安心して暮らせる社会の実現に向けて、青森労働局へ「男女平等参画社会の実現に向けた」政策要請と意見交換を行っている。
	○女性活躍推進に関する情報提供【青森県漁業協同組合連合会】 会員組合に対し、女性活躍推進に関するセミナー等の情報提供を行った。(随時)	○女性活躍推進に関する情報提供【青森県漁業協同組合連合会】 会員組合に対し、女性活躍推進に関するセミナー等の情報提供を行う。(随時)
		○女性活躍推進に関する情報提供【青森県建設業協会】 会員建設企業に対し、女性建設労働者のための作業員施設の整備促進に向けた建設関係助成金について周知する。(下半年)
	○ダイバーシティレポート制度【弘前大学】 女性教員の採用促進を目的に、すべての教員公募(女性限定公募を除く)を対象に、選考の各段階について男女共同参画の観点から選考委員長等がレポートする制度を実施した。また、レポートにあたっては、選考にあたる教員の「無意識の偏見」に関する研修受講が強く奨励され、受講状況についても報告することとした。(通年) 【提出件数32件】	○ダイバーシティレポート制度【弘前大学】 女性教員の採用促進を目的に、すべての教員公募(女性限定公募を除く)を対象に、選考の各段階について男女共同参画の観点から選考委員長等がレポートする制度を実施する。また、レポートにあたっては、選考にあたる教員の「無意識の偏見」に関する研修受講が強く奨励され、受講状況についても報告することとなっている。(通年) 【目標:提出件数30件程度】
	○女性研究者の応募・採用促進パッケージ(スタートアップ経費支援、面接時交通費支援、リクルート経費支援)【弘前大学】 女性限定公募により新たに教員を採用した場合に研究環境の基盤整備等にかかるスタートアップ経費を部局に対して支援した。また、教員公募面接時の女性候補者に対する旅費について部局からの申請にもとづき支援した。さらに、教員公募における女性候補者からの募集を促すための学会誌等への広告掲載や周知に出向く際の旅費等を部局に対して支援した。(通年) 【スタートアップ経費1件、面接時交通費5件、リクルート経費2件】	○女性研究者の応募・採用促進パッケージ(スタートアップ経費支援、面接時交通費支援、リクルート経費支援)【弘前大学】 女性限定公募により新たに教員を採用した場合に研究環境の基盤整備等にかかるスタートアップ経費を部局に対して支援する。また、教員公募面接時の女性候補者に対する旅費について部局からの申請にもとづき支援する。さらに、教員公募における女性候補者からの募集を促すための学会誌等への広告掲載や周知に出向く際の旅費等を部局に対して支援する。(通年) 【目標:スタートアップ経費1件程度、面接時交通費5件程度、リクルート経費2件程度】
	○非正規労働者の待遇改善の取組の推進【青森労働局】 ・働き方改革推進支援センターの活用促進、パートタイム・有期雇用労働法の履行確保、キャリアアップ助成金の支給(通年) ・同一労働同一賃金説明会の開催(2月)	○非正規労働者の待遇改善の取組の推進【青森労働局】 ・働き方改革推進支援センターの活用促進、パートタイム・有期雇用労働法の履行確保、キャリアアップ助成金の支給(通年) ・同一労働同一賃金説明会の開催
	○女性活躍の推進【青森労働局】 ・女性活躍推進法に基づく取組の促進(通年) ・男女雇用機会均等法の履行確保(通年) ・パワハラ対策説明会の開催、職場のハラスメント撲滅月間(12月)	○女性活躍の推進【青森労働局】 ・女性活躍推進法に基づく取組の促進、「えるぼし認定制度」の周知(通年) ・男女雇用機会均等法の履行確保(通年) ・パワハラ対策説明会の開催、職場のハラスメント撲滅月間
	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(企業等における働きやすさ向上) 【県(県民活躍推進課)】(再掲)	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(企業等における働きやすさ向上) 【県(県民活躍推進課)】(再掲)
	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(「地方で稼げる女性」マインド醸成) 【県(県民活躍推進課)】(再掲)	○仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業(「地方で稼げる女性」マインド醸成) 【県(県民活躍推進課)】(再掲)

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン		令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
○企業における女性の活躍に関する取組の促進 ○女性の活躍への理解促進 ○希望に応じた多様な働き方を可能にする就業環境の整備 ○女性への起業支援 ○女性就業人口が少ない分野での女性の活躍推進		○働く女性のキャリア継続推進事業【県(若者定着還流促進課)】 あおり女子就活・定着サポーターズを結成し、県内大学等での講話や高校・大学での意見交換等を行い、県内就職・定着促進を図った。 ・講話等参加学生数 728人	○働く女性のキャリア継続推進事業【県(若者定着還流促進課)】 あおり女性就職サポーターを公募し、サポーターによる県内大学等での講話や高校・大学での意見交換、企業見学バスツアー等を実施し、県内企業の意識改革を促進するセミナーを開催することで県内就職・定着促進を図る。 ・県内大学等での講話 ・県内高校・大学での意見交換 ・女性が活躍する企業を見学するバスツアー ・女性が働きやすい職場づくりを推進する企業向けセミナー
		○労働力確保体制強化事業【県(若者定着還流促進課)】 求職者・潜在的労働者の就労支援として、女性向けセミナー等の開催や、女性求職者が抱える様々な不安や課題について、ジョブカフェあおりの女性専用相談窓口やサテライトスポットにおいて相談対応した。	○労働力確保体制強化事業【県(若者定着還流促進課)】 求職者・潜在的労働者の就労支援として、女性向けセミナー等の開催や、女性求職者が抱える様々な不安や課題について、ジョブカフェあおりの女性専用相談窓口やサテライトスポットにおいて相談対応する。
		○建設女子スキルアップ支援事業【県(監理課)】 建設業における女性の就業継続と入職を促進するため、建設業に従事する女性のスキルアップを支援するとともに、建設女子が連携して活動する機会を創出し、情報発信を行った。 ・出前トーク (20名参加) ・現場パトロール(15名参加) ・ステップアップセミナー (36名参加) ・現場見学会 (8名参加) ・女子生徒と若手技術者との意見交換会 (1校、9名参加) ・スキルアップ研修(27名参加) ・女性建設技術者ネットワーク会議 幹事会(4回)、総会(1回) ・建設産業の女性を取り巻く実態調査 (回答660社)	○建設女子スキルアップ支援事業【県(監理課)】 建設業における女性の就業継続と入職を促進するため、建設業に従事する女性のスキルアップを支援するとともに、建設女子が連携して活動する機会を創出し、情報発信を行っていく。 ①就業継続意識の向上 ・建設女子向け就業継続支援セミナー ・現場パトロール、現場見学会 ・女性建設技術者ネットワーク会議 ②スキルアップ支援 ・建設女子スキルアップ研修 ③入職促進 ・女子学生と女性技術者との懇話会
重点目標5 農林水産業・自営の商工業等における女性の経営参画		○JAIにおける女性役員比率等向上に向けた取組【青森県農業協同組合中央会】(再掲)	○JAIにおける女性役員比率等向上に向けた取組【青森県農業協同組合中央会】(再掲)
○農林水産業や自営の商工業等に従事する女性が活躍できる環境づくり ○農林水産業や自営の商工業等の分野における政策・方針決定過程への女性参画の促進 ○広域的なネットワークづくりや異業種間交流の推進		○地域農業を支える普及活動推進事業【県(農林水産政策課)】 ・女性農林漁業者の経営参画促進とリーダー育成により、経営力強化と地域の活性化を図った。 ・男女共同参画推進会議の開催(各県民局) ・女性の経営・社会参画セミナーの開催(各県民局)9回 延べ参加人数165人(6月～2月) ・ViC・ウーマンの認定 新規認定2人 (ViC・ウーマン総数195人) ・県民対話集会「#あおばな～挑戦する農山漁村女性～」 1月17日(水)AOMORI STARTUP CENTER ・農山漁村女性の日青森県大会の開催 2月14日(水)青森市「ホテル青森」	○農山漁村女性の経営参画推進普及事業【県(農林水産政策課)】 ・女性農林漁業者の経営参画促進とリーダー育成により、経営力強化と地域の活性化を図る。 ・男女共同参画推進会議の開催(各県民局) ・女性の経営・社会参画セミナーの開催(各県民局) ・ViC・ウーマンの認定 ・知事との意見交換会 ・農山漁村女性の日青森県大会の開催

女性活躍推進に向けた取組状況一覧(令和6年11月時点の状況)

第5次あおり男女共同参画プラン		令和5年度取組実績	令和6年度取組状況等
重点目標6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備		○青森レインボーパレードへの参加【連合青森】 「青森レインボーパレード実行委員会」主催のレインボーパレードに連合青森として毎年参加し、LGBTなど性的少数者が生きやすい社会をめざし、多様な性の尊重をパレードを通じて訴えた。（令和5年6月）	○青森レインボーパレードへの参加【連合青森】 「青森レインボーパレード実行委員会」主催のレインボーパレードに連合青森として毎年参加し、LGBTなど性的少数者が生きやすい社会をめざし、多様な性の尊重をパレードを通じて訴えた。（令和6年6月）
○ひとり親家庭への支援 ○高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 ○性の多様なあり方に対する理解の促進		○さんかくラウンジ【弘前大学】 ジェンダーやセクシュアリティに関わりなく、学生や教職員が安心かつ気軽に立ち寄り、自由に時間を過ごすことのできるセーフスペースを月1回開設した。（令和5年6月～令和6年3月） 【参加者約80名】	○さんかくラウンジ【弘前大学】 ジェンダーやセクシュアリティに関わりなく、学生や教職員が安心かつ気軽に立ち寄り、自由に時間を過ごすことのできるセーフスペースを月1回開設する。（令和6年6月～令和7年1月）※学生の長期休業期間を除く。 【目標：参加者約50名】
			○性の多様なあり方理解促進事業【県（県民活躍推進課）】 青森県パートナーシップ宣誓制度の周知と、性的マイノリティに対する県民理解を促進するため、県民向けパンフレットを作成し、配布する。
重点目標11 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し、意識の改革		○男女共同参画トップセミナー【弘前大学】 弘前大学や関係機関の役職員を対象に、「すべての人が安心して能力を発揮できる組織をめざして～ジェンダー・ダイバーシティと心理的安全性～」をテーマに、外部講師を招き、講演と小グループでのワークを実施した。（令和5年12月） 【参加者50名】	○男女共同参画トップセミナー（弘前大学ダイバーシティ推進宣言記念シンポジウム）【弘前大学】 弘前大学や関係機関の役職員、地域の方々を対象に、「性の多様性と大学」をテーマに、外部講師を招き、講演会を開催する。（令和6年12月） 【目標：参加者100名程度】
○効果的な男女共同参画の広報・理解促進活動の推進 ○男性の家事・子育て・介護等への参画促進 ○男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供			○北東北国立3大学連携男女共同参画シンポジウム【弘前大学】 北東北国立3大学が毎年持ち回りで開催してきたシンポジウムを弘前大学が担当、「多様な家族、多様な働き方支援による選ばれる大学づくり」をテーマに、外部講師を招き、講演会を開催した。（令和6年9月） 【目標：参加者100名程度】
重点目標12 教育、メディアを通じた理解の促進		○男女共同参画関連講義【弘前大学】 男女共同参画推進室の専任教員が教養教育科目「キャリア形成の発展―ダイバーシティとキャリア」を開講するほか、他学部の教員が担当する教養科目や専門科目においてジェンダー平等に関する講話を担当する。（通年） 【目標：提供科目9科目程度】	
○学校等における男女共同参画の理解促進に向けた教育・学習の充実 ○メディアを通じた男女共同参画の推進			